

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 美浜町 (都道府県: 福井県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)					
個別事業名	美浜町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~ 令和5年3月31日		事業開始年度	令和3 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,100,000 円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	美浜町では人口減少対策に取り組むための方針として、令和2年度に「美浜町人口ビジョン」の改訂および「第2期美浜創生総合戦略」の策定を行い、本計画に基づき各種人口減少対策に取り組んでいる。 平成27年の国勢調査では、本町の生涯未婚率は、男性が20.28%、女性が7.56%となっており、男性においては平均19.19%を大きく上回り県内町別では最も高い数値となっている。こうしたことから特に結婚対策・支援に関しては、地域の重要課題として、行政のみならず各種団体と協力しながら、結婚相談所の開設、婚活イベントの開催、男女のスキルアップの研修などを行ってきたが、婚姻数の大幅な増は見られていない。 美浜町子ども・子育て支援事業計画においては、子ども・子育て支援を切れ目なく総合的・計画的に推進することを基本的な目標としており、施策の方向として「男女共同による子育ての推進」を掲げている。具体的には、 ①男女共立の次世代育成 ②結婚対策の充実 ③ワーク・ライフ・バランスの推進 ④父親の育児参加の推進 に取り組むこととしている。本事業については、②に位置づけられる。					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が400万円未満	☐	自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	☐	各費用に係る合計が30万円	☒	自治体独自基準の場合 引越費用及び賃貸住宅の敷金・礼金・仲介手数料の合計が40万円(30万円を超える分は1/2補助) ※町独自の拡充分については、一般財源で対応する	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合
		39歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合
	【その他独自要件】					
・町税等の滞納がないこと ・町単費で10万円を上乗せする。対象費用のうち30万円を超える分は1/2補助とする。 ・他の住宅関係補助事業との重複を避けるため、補助対象は引越費用・敷金・礼金・仲介手数料に限定する。						
2. ①申請見込み世帯数		17		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下		世帯		
		左記以外		世帯		
【積算根拠】						
22件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=3,300千円						
・①44件×②90.2%×③57%=22件						
①「令和元年人口動態統計」美浜町婚姻件数44件						
②「令和元年人口動態統計」令和元年に結婚生活に入った夫婦ともに39歳以下の世帯割合90.2%						
③「令和元年国民生活基礎調査」令和元年世帯主の年齢別、世帯所得の割合						
39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合57%						
・ただし、22件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は17件とする。						
新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。						
17件×30万円×1/2=2,550千円						
※申請受付期間を拡充することにより、申請者の増加を見込む。						
令和3年度受付期間:12月~1月 ⇒ 令和4年度受付期間:随時						
②継続補助の見込		0		世帯		
対象経費支出予定額		0		円		
3. 広報の実施予定						
広報紙、HPへの掲載、チラシ配布(婚姻届提出者、近隣の結婚式場・不動産業者)						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	年少人口(住民基本台帳)	人	1,000(令和7年度)	989(令和2年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.70(平成25-29年)	
	婚姻件数	件	44(令和元年)	
	婚姻率	%	4.8(令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	福井県の公共施設等でのチラシ・申請書配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	近隣の結婚式場業者・不動産業者にチラシ配布等について協力いただき、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。